

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和3年9月13日(月)  
会議時間 13時39分開会 14時45分開会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：山下清美  
委員：鈴木孝寿、口田邦男、高橋政悦  
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件  
(1) 陳情の審査について  
・陳情第19号 先日の町議会で否決となった令和3年度清水町一般会計補正予算に関する  
陳情書  
(2) 議会報告会と町民との意見交換会について  
(3) 議会モニター会議について  
(4) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

(1) 陳情の審査について

- ・ 陳情第19号 先日の町議会で否決となった令和3年度清水町一般会計補正予算に関する陳情書

委員長(中島 里司) : 只今から、議会運営委員会を開会する。議件については、お手元のレジュメにあるとおりである。

(1) 陳情の審査についてということで、陳情第19号 先日の町議会で否決となった令和3年度清水町一般会計補正予算に関する陳情書について、今日の議会で当委員会に付託された。それについて審査したいと思う。陳情の内容については、既に各委員の方々は承知のとおりと思うので、それぞれ委員の方の見解、考え方をお聞きしながら採択か不採択を決定していきたいと思うので、意見をいただきたい。よろしく願います。

それでは、意見いただきたいと思う。前回の委員会で手続上の協議をしたときにも、それぞれ委員の方々の考え方も示されているが、これは手続上の審議の中での意見であるからこの場においては、付託されたことに対してということであるので、同じ意見を発することとなる人もいるかも知れないが、同じことの意見でも構わないし今現在の考え方を言っていただければと思う。口田委員。

口田委員: いろいろありましたが、付託を受けた以上は、私は採択して次に臨むべきだと思う。採択である。

委員長: ほかに意見あるか。指名してよろしいか。

(はいとの声あり)

委員長: 鈴木委員。

(録音されていない)

鈴木委員: 採択でよい。

委員長: 高橋委員。

高橋委員: 陳情書として不採択になる理由がないということで、採択でよろしい。

委員長: 山下委員。

山下委員: 採択でよろしいと思う。

委員長: 今、委員全員の意見として採択ということで、意見が出ている。この陳情第19号「先日の町議会で否決になった令和3年度清水町一般会計補正予算に関する陳情書について」は、審査の結果、当委員会では採択ということに決定させていただくが、よろしいか。

(異議なしという声あり)

委員長: 以上で(1)の陳情は採択ということで、決定させていただいて、次の議件に移る。

(2) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長: (2) 議会報告会と町民との意見交換会について、内容について事務局から説明をする。

田本局長: 議会報告会と町民との意見交換会について、これまでの会議の中で、11月16日(火)19時から御影公民館大集会室、11月17日(水)19時から文化センター大ホールという日時・会場の予定で、調整をしてきたところである。当時、この決定を行う際には、新型コロナウイルスワクチン接種の会場として文化センター大集会室が、終了時期の見通しが不明中、毎週末接種を行う関係上、平日にその会場を使って会議をするのは、感染防止の観点からも避けたほうがいいのではないかという意見もあり、別の会場として文化センター大ホールを予定してきた経過がある。今回、新型コロナウイルスワクチンの集団接種については8月いっぱいまで完了をしており、現状は、医療機関の個別接種ということで、今のところ集団接種を再度行う予定はないということを知っている。文化センターの大集会室について会場として利用することは可能となったことから、大ホールで実施についてはなかなか難しい面もあるかと思う、資料も配付したが、大集会室を会場としてテーブル席を配置して間隔をある程度置いた中で、38名程の町民の方に来場をいただく会場設定が可能かと考えている。これらの状況を踏まえて、会場の扱いについて再度確認をして、従来どおりであれば従来どおりの方向で準備をし、変更であれば変更の旨、開催に当たって、チラシで折り込み等をして周知をしていくことになるかと思うが、その辺について、委員会の意見、考え方のまとめをしていただければということである。

委員長：今、局長から説明していただいた。日付については、11月16日、17日。これについては、先に協議しているが、変更はしていない。ただ、今、文化センターの会場についてコロナワクチン集団接種等の関係で大ホールから大集会室に変更して実施してはどうかという話をいただいた。これについて何か意見あるか。また、レイアウトの参考図として、別紙で事務局のほうで用意していただいている。これについてもこういう形で準備していくということによろしいか。

委員長：高橋委員。

高橋委員：その頃にやるというのは、前に決めたことであるのだけれども、緊急事態宣言中であって次々と新しい株が出てきているわけで、そこに不特定多数の町民を集めるという責任は議会なのかという感じになる。その頃には、もしかしたら終息しているかもしれないが、そういうことは考え難い。開催云々をもう一度検討すべきだと思うが、いかがか。

委員長：局長のほうからお願いします。

事務局長：只今、会場変更等の前に開催の判断をどうするべきかの議論が必要との話であったが、現状では開催の11月の時期がどういう状況になるか全くわからないというのが現実ではある。実は、レジュメに細かく書いていませんけれども、開催に当たっての状況に応じた開催可否の判断の目安、社会的に、こういう状態の時は、自動的にそれは無理と判断しましょうであると環境が変わっている部分については、どういった視点をもって開催の可否を間近になって判断していきましょうということを後程、相談しようと思っている。現状で会場の確保等は先に想定をしていかないとぎりぎりになって判断してということではできないので、まずは、会場を決めてその上で、実際の実施はまた近い時にどういった視点でやるかというのを相談しようということで、会議の準備はしているところである。

委員長：よろしいか。コロナ禍の中で先が読めないというのは、高橋委員の言うとおりに思っている。これらについては、何日前ということになれば、町民に周知するぎりぎりの状況で判断しなければならぬという状況もあると思う。局長から今説明したとおり、その時期を見ながら検討していくということでご理解いただきたいと思う。

会場について、異議はあるか。

(なしという声あり)

委員長：日時についても予定ということですが、調整方よろしくをお願いします。

次に、報告会の中で、テーマを取り扱うということで、決められている。その確認を局長のほうから説明をお願いします。

田本局長：これまで、いくどかの会議で意見等いただいているところであるが、意見交換会のテーマについては、現在のところ「議員のなり手不足解消について」という項目と「情報共有の在り方について」という項目が、2つの常任委員会からそれぞれ提起されてきている。幅広いテーマの中で町民の意見交換会の議論がスムーズに進むかどうかというご意見もあつたりということで、従来2件でテーマを設定して意見交換会を行っている開催形式、これも例えば1件というのも考えてみてはどうかと意見等があり、実際開催に向けた部分としては、議論が絞りきれない状況というふうに事務局で押さえているところである。その点について、開催2か月前位になってきたので、方向性をまとめていただければと提案させていただいたところである。

委員長：今、局長のほうから説明をしていただいた。テーマについて常任委員会から2つ、「議員のなり手不足解消」と「情報共有の在り方」ということで出ているが、時間が限られているので、今までの流れからいって2件を提起して意見を承るとするのは、時間的にいかなものかと思う。その辺について皆さんの考え方を聞かせてほしい。

休憩する。

【休憩 13:55】

【再開 14:00】

委員長：再開する。テーマについて2つということであったが、どちらかの委員会が譲る、譲らないということではなくて、現状を踏まえた中で、今2つ比較してどちらが今年のテーマにしたほうがいいのかということで、1本化していきたいと思うが、それについて何かあるか。

(異議なしという声あり)

委員長：異議なしという意見であるので、1本化していきたいと思う。2つ出ているからどちらかということなので、意見をいただきたい。今、タイミング的には、私どもの任期が1年数か月という状況下にあるので、先程も休憩中に意見あつたが、少しでも若い人達、生活可能な状況等を加味しながら総

合的に判断して「議員のなり手不足解消について」ということで、1本にしたいと思うが、賛同いただけるか。

(異議なしという声あり)

委員長：そのように決定させていただく。

意見交換会の中身はある程度煮詰まったと思うが、先程の開催日云々ということについて、先程も話が出ていたので、開催可否の判断目安をコロナの緊急事態宣言、若しくはまん延防止等重点措置の区域の期間に当たった場合、十勝においても多くの感染確認がある場合など等、その点については、委員長と事務局で判断させていただいて皆さんにお諮りしていきたいということにしたいと思うがよろしいか。判断については、やるか、やらないかの一任を願いたい。それを皆さんにお諮りしたい。意見が出れば変えることは、可能であるから決定ではない。今、委員長と事務局で協議するのは、やるという前提でやるか、やらないかということ、条件を皆さんに報告してお諮りしていきたい。という考え方で、話申し上げたところである。よろしいか。

委員長：鈴木委員。

鈴木委員：確認であるが、判断については、各委員会判断してということか。例えば緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の区域になったらとか、その場で駄目と判断するのか、どちらの段階でやめるかとかそれにしたほうがよいのでは。ただ雰囲気駄目というわけにもいかないのでは。

委員長：今、申し上げたことで、今の現状からいくと、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置ということで、主に国で、都道府県で発表しているわけなので、これらを捉えた上でということ、勝手に判断するというではない。言葉が足りなくて申し訳ないが、勝手に開催する、しないを判断するわけではない、コロナ禍の状況を判断した上でということであるので、改めてご了解願いたいと思うがいかがか。

(よいとの声あり)

### (3) 議会モニター会議について

委員長：次、(3) 議会モニター会議についてをお諮りする。事務局から説明をいただき協議したいと思う。局長お願いする。

田本局長：議会モニターについては、6月16日付けで、募集をいただいた7名の方に議会モニターに決定した旨の通知の文書を送っている。改めて、議会モニター会議の案内をしたいということで、当時、まだコロナの感染等もあって会議の開催が難しいということで、開催時期は保留状態になっているところである。正式に委嘱状をモニター会議の中で渡すことも想定をしていたが現状では、文書による通知で終わっているところである。手元のほうに資料として次第の案を作成して配付している。前回、2年前の第1回モニター会議の運営の形態が次第1から5までの進行で行われていた。今回、時間も経過したということで、議会モニターの方々のうち再任された方もいるところもあるが、意見交換ということで、議会だよりの165号、166号などを概略の読み合わせをした上で、お気づきの点はどうかというきっかけづくりをして、その後、質疑でということで、1回目の会議としては終了するようなイメージでつくっている。説明資料としてモニターの役割等について1枚ものを付けてそれに沿ってモニター制度の説明を議会運営委員会の委員長からお願いするような日程取りで案としてみた。開催の検討ということで、今、実際にコロナの話が話題に出たが、開催するとすれば、どのくらいの時期をまずはイメージをして、その上で、コロナの状況でできる、できないというのはその都度判断ということになるかと思う。開催の内容、大枠の時期等、意見をいただければということで、提案させていただいたところである。

委員長：開催云々ということと開催の大まかな日時ということを局長からの話であったが、その前に案として次第の6番目の意見交換、モニター会議を一度も開いていないので、こちらのほうから話題提供をしながら協議していくというようなことで、局長のほうから説明いただいた。内容を含めて、説明に対して意見があれば承りたい。大まかな開催日時について改めて協議させていただきたい。この式次第についてまず意見をいただきたい。鈴木委員。

鈴木委員：概ねよろしいかと思う。確認であるが、模擬議会がいつであるか。

事務局長：10月5日(火)である。

鈴木委員：例えば、議会の取り組みのなかで、議会モニターにも是非。模擬議会はYouTubeでやるのであったか。YouTubeで会場でも見に来れる範疇には入るのではと予想するが、合わせて聞けるように…。

要は、模擬議会が終わった後くらいに開催できればいいかと。緊急事態宣言も今月いっぱいまでだろうし大丈夫かと思う。早くやられなければならないのかなと思う。

委員長：他に意見あるか。

(なしの声あり)

委員長：今、鈴木委員から出た、議会モニターの方に模擬議会について見るなり、聞くなりしていただきたい旨は、事務局のほうから議会モニターの方に案内をしていきたいと思うが、よろしいか。

(はいと言う声あり)

委員長：そういうことで、決定させていただく。事務局よろしく願います。

開催日時これについては、いつ頃がよろしいか。開催するか、しないかはコロナ禍の中であるので流動的などところがあるが、今の段階でそれぞれの委員の方々に考えがあれば聞かせてもらいたいと思う。鈴木委員。

鈴木委員：先程も言ったように、模擬議会が終わった何日か後でも結構である。あまり延ばすと、まん延防止等重点措置でも出る可能性があるので、できるだけ早いうちの10月前半のほうがよろしいかと思う。

委員長：鈴木委員から意見があった。10月の前半ということ10月5日以降中旬までにと意味だと思うが、そういうことで、よろしいか。状況を判断して目安としては、中旬までにということで、しておきたいと思う。そういうことでよいか。

(はいと言う声あり)

委員長：異議ないようである。

開催の時間帯であるが、朝、昼、晩ということで、局長。

田本局長：議会モニター会議について、前回の議会モニターの時に1回目の委嘱状をお渡ししての説明については、日中午後に行った経過がある。2回目となる実際の意見交換については、夜7時から議場で行っている。夜のほうが議会モニター会議に参加しやすいのかと思うが、会場は今回については資料では本会議場を記載させていただいている。前回10名、今回7名ということで、人数も変わったところもある。

委員長：開催時間については、昼、夜ということで、話を申し上げたが、今、局長からの説明の中で昨年も夜7時からということで、予定してはいかがかと思っているが、皆さんどうか。

(一任するという声あり)

委員長：よろしいか。そのような方向で心がけておきたいと思う。

#### (4) その他

委員長：その他に入る。議長から発言を求められているので、許可したいと思う。議長。

桜井議長：本日、一般質問をされた方は大変ご苦勞様である。今回、一般質問をしたり前回の質疑の中で、一部、議員から質問の在り方についてどうなのかという意見を聞いたところである。私も、進行していてそういう部分は結構見受けられるので、後日の全員協議会で再度、議員の皆さんも長い経験をされているが、質疑、質問についての注意点等について、議長名で配布をしたいと思う。よろしく願います。

委員長：只今、議長から一般質問の在り方というか方法というか中身というか、そういうことで、それぞれの議員に周知をしていきたいと。

桜井議長：今日の一般質問でも質問するのではなく、要望をするようなことが主になるような質問があった。本来ならいかがなものかということもある。質疑についても本来の質疑の役割を超えている部分もあるので、その辺も。また、質問回数においても今一度確認していただく意味でも事務局である程度資料を用意していただいて、議員の皆さんは議員必携などいろいろ持っているとは思いますが、その部分の注意喚起をしたいと思っているところである。

委員長：それぞれの委員の方、今、議長が言われたことを理解できたか。余談になるが、私ども議員になって少ししてから当時の議長からは要望、お願いというのは、質問中にも私も指摘を受けたことがある。昨今、議長の立場で感じるものがあるということでのお話だと思うので、よろしいか。

委員長：鈴木委員。

鈴木委員：よほど私は、国会の放送のほうが悪いかと思うが、国会よりも厳しくやってほしいということでもよろしいか。それらも分かりやすく教えていただければ、納得するけれども、質問になっていない質問は結構ある。それは議場で注意しなければならないと思うけれども、意外に立法院の国

会がその状態であるので、ここがいかからという話はしたくないけれども、質問等々には制限をかけてはいけないと思っている。本当に厳しいところだと思うけれども、逆にやることによって議論が進まないということもあり得るので、そこだけ注意しながら提案していただければと思う。

委員長：議長。

桜井議長：議員の質問、質疑に対して制限をするものでもない。会議規則も本町にはしっかりあるし、議員として心掛けなくてはならない部分というのもあるので、その辺を再度、注意喚起をするのをお願いをしたい。それぞれのスタイルはあると思うので、なかなか難しい面もあるが、国会の答弁とは違うところもあるので、私も国会の中で答弁した時に保守関係になると「今の答弁ありがとうございます」というようなことがある。それは本議会ではあり得ない話であるから、そういった分も含めて再度、考えてみたいと思っているところである。

委員長：議長から詳しく説明があった。私どもの立場は、清水町議会議員である。そこを分かっている人はいいけれども、分かっている人はいない人はいないのかということ。文書である程度周知していきたいということですから、それについて異議あるか。中身についても、議長が考えて事務局と相談してよりよい議会になるようにしていただくということによいか。

(はいとの声あり)

委員長：他にその他で何かあるか。口田委員。

口田委員：我々質問者はいいが、答弁者が…。町長それから副町長は知らないふりをしてほとんど事務方、職員が答弁する。我々はやはり執行者、最高責任者、町長、副町長あたりに答弁がほしいが、それに対して自分は関係ないような顔をして座っている。どうもおかしい。やはり、町長、副町長が答弁して細かい点、細部についてわからないことがあれば、事務方に説明してというようにもっていくのが本当かと思うが。職員も町長、執行者さておいて手を挙げて答弁しているけれども、どうもそれは違うと私は感じたが、どうか。

委員長：議長。

桜井議長：進行していて今日は、山下委員の体育館の質問について、本当は教育委員会がやる部分を町長が答弁していただいたり、あと、副町長が答弁する機会は今日はあったと思うが、全般的にそういう傾向があるというのは、伝えておく。

委員長：そういうことでよろしいか。他にあるか。鈴木委員。

鈴木委員：前々回の議会運営委員会の中で、一般質問を先にして補正予算は後でという話もしていたのだが、補正予算の中でも緊急性が本当にあるものとなないものと分かれている。他の市町村を調べていくと、1号補正予算、2号補正予算とか複数に分けて出してくる。北海道の関係者に確認したが、災害とか感染症とかいろいろな緊急性の分については、一般会計の補正は、普通は分けるということ聞いた。そういうことをやっている町村が多いと。やっていないところも当然あるのだけれども、ここでどうにかしてほしいと言ってもしょうがない話なので、委員長とまた議長と相談いただきながらこの委員会での調査事項の1つにするくらい調査していかなければならないかと、結論付けていくほうがいいのかと。一方的に執行側にこうやってほしいというのは乱暴なので、委員会として調査をした上で、委員会報告をすべきではないかと思う。これについて皆さんと協議させていただければと思う。

委員長：只今、鈴木委員から意見のあった補正予算の提出の在り方というか提出の仕方について今回、一括できているが、中には緊急度について会期末でも問題ないものもたくさんあるし、緊急度のあるものもある。その辺は一括ではなくて、執行側で区分けする提出の仕方というのを所管で調べてという話である。それぞれの委員の皆さんどう考えているか。所管でどこまで調べるのか、この場では思いつかないが。鈴木委員。

鈴木委員：最初にちらっと言っていた一般質問の前に予算審議を行うと、要は時事ネタの一般質問というのは何の意味もなくなる。例えば今回でいくと、コロナ関係とかそれに対する商工会支援などの質問をしたくても、そこで採決をとってしまったら後だと質問できない。質問を1週間前に出す時には、既に出せない状態になる。我々議員としての一般質問の権利についてはその時点で既になくなる。制限されているわけである。特に補正予算というのは緊急性の強いものが普通はあるので、その部分についてやはり明確にルールを作ったほうがいい。今後はこうならないように逆に議員側も理事者側もある程度擦り合わせは必要だと思うけれども、今の本町議会の中では、擦り合わせる場所がないので、そういう部分も含めて順番的にしっかりと一般質問をやって補正予算、若しくは緊急の補正予算があるのなら補正予算や一般質問、そしてその他の予算。全部緊急といたら終わってしまうけれども、この前みたいに1年半前にやった修正動議とかは、我々が選択することはでき

るけれども、こちらがやるべきことではないと。町のことを考えたら丁寧な提案の仕方もある必要と思うし、丁寧な説明も必要と思うので、是非そういう形で皆さんと協議させていただければと思う。

委員長：議長。

桜井議長：調査することは議会運営委員会として当然あっていいと思うけれども、擦り合わせをしていくとかある程度、執行側に要望するときに事前の段階で調査をして結果的には、委員会報告ということになって、その後で委員会として調査に基づいてどう要望していくか、要請していくかということになるかと思う。調査について駄目と言っているのではなくて、そういう理解のもとに調査するのであれば当然いいことだと思う。

委員長：鈴木委員。

鈴木委員：誤解があった。擦り合わせをするという議会ではうちはないからということである。だからこそ明確に分けるものは分けて、緊急性を討議しなければならない、議論しなければならないというのは絶対だと思う。今までは緊急性がとずっと言っている。私はひっくり返しましょうとずっと言っているが、今回はと言って終わっていく。開けてみるとそうでもない議案が半分以上あると。これは便宜上、確かに1本でやるほうが、書類を作るには楽というか手間が省けると思うが、現実的には、我々も丁寧な議論をしなければならない、しっかりと審査しないとならない立場であるから、今回の補正のように出てこられると本来の我々の行動自体ができなくなると私は思う。であれば、議会もいらないかなと極論になってしまうので、そこは、皆さんと協議させていただきたいと思う。

桜井議長：擦り合わせというのは、撤回させていただきたいと思うが、より良い今後、議会運営をするために調査するというのであれば、私も大賛成である。

委員長：休憩する。

【休憩 14:32】

【再開 14:43】

委員長：再開する。いろいろ、ご意見を承って記録には残っていないが、ご意見を承った。今後、議会としてもという思いもあるが、今後の取り組みについては調査ではなくて、意見等があれば、議会の運営に関することで、当委員会でも協議しながら議長に申し入れをして議会の立場も執行側のほうに伝えて、お互いに議員として、あるいは議会としての役割を果たせるような環境づくりをしていただくようにということで、議長の立場を尊重して、あるいは力添えをいただきながらということで、留めたいと思う。議会の運営に関することであるので、その他で今後、議会運営委員会が何回か開かれるが、その他の中で意見を出していただきながら議長に伝えていくべきだろうとそういう考え方にしたいが、いかがか。

(よいとの声あり)

委員長：まとめさせていただいた。その他、何かあるか。

(ないとの声あり)

委員長：ないようなので、議会運営委員会では、長時間にわたり皆さんに協議いただいた。以上をもって、本日の議会運営委員会を閉じさせていただく。ご苦労様でした。

【閉会 14:45】